

林委員（自民議連）

令和3年3月10日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）隠れ不登校の児童・生徒への対応について

広島県内における「隠れ不登校」状態の児童・生徒の実態について、教育委員会としてどのように認識しており、どのように対応しているか、併せて教育長に伺う。

（答）

本県におきましても、「教室にいるものの、友人とうまく話ができない」、「教室内で周囲の目が気になる」などの理由で、学級で過ごすことに不安を感じている児童生徒や、「将来に対する具体的な目標を持つことができないために、学校生活への意欲が向上しない」などの悩みを抱えている児童生徒がいることは認識しております。

そのため、各学校におきましては、学級担任等による個別の面談や保護者連携を行うなど、児童生徒の不安や悩みに寄り添い、きめ細やかな対応を行っているところでございます。

また、不登校等児童生徒支援指定校におきましては、スペシャルサポートルームが悩みや不安を抱える児童生徒の居場所となるよう取り組むとともに、学級集団アセスメントを用いて、学校生活における児童生徒個々の意欲、満足感等を学校全体で分析し、その分析結果を活用した個別面談を実施するなど、組織的な取組の充実を図り、不登校の未然防止につなげております。

県教育委員会といたしましては、こうした指定校における取組や考え方を学校訪問や研修等を通じて広めていき、学校に行きづらさを感じている児童生徒が安心して登校できるよう、各学校及び市町教育委員会を支援してまいります。